

特定非営利活動法人さぼてんの花
平成27年度事業計画書

1 事業実施の方針

特定非営利活動法人さぼてんの花は、重症心身障がい児・者とその家族、関係者に対し、地域でいつまでも安心、快適に過ごしていく為の各種生活支援に関する事業を行い、地域福祉社会の増進に寄与することを目的として、下記の事業を計画実施する。

具体的には、本法人の定款第5条第1項の事業として、児童福祉法に基づく障害児通所支援事業、その他この法人の目的を達成するために必要な事業を実施する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

ア 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

(ア) 事業内容

重症心身障がい児が、放課後や夏休み等の長期休暇中において、日常生活の基本的な動作訓練、集団生活の適応訓練等の療育を継続的に提供し自立を促進するとともに、それぞれの個性を生かし主役となって過ごす事ができる場所創りを行ないます。

(イ) 実施予定日時

平成27年8月から平成28年7月まで（随時）

(ウ) 実施予定場所

一宮市内（平成28年4月より2か所にて実施）

(エ) 従事者の予定人数

管理者	2名
児童発達管理責任者	2名（管理者と兼務）
児童指導員・保育士	4名
看護師	2名
機能訓練担当職員	2名
指導員	2名

(オ) 受益対象者の範囲および予定人数

主として18歳未満の重症心身障がい児

- ①平成27年8月から平成28年3月まで 1日 5名（延べ1,050名）
②平成28年4月から平成28年7月まで 1日 10名（延べ 850名）

(カ) 収益見込み額

36,600,000円

(キ) 費用見込み額

29,868,000円

イ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

本年度は実施しない